

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2374000285		
法人名	社会福祉法人一誠福祉会		
事業所名	グループホームうらら(さくらの里)		
所在地	愛知県新城市矢部字上の川1番地4		
自己評価作成日	平成30年10月16日	評価結果市町村受理日	平成31年2月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhiw.go.jp/23/index.php?action_kouhyou_detail_2018_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2374000285-00&amp;PrefCd=23&amp;VersionCd=022">http://www.kaigokensaku.mhiw.go.jp/23/index.php?action_kouhyou_detail_2018_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2374000285-00&amp;PrefCd=23&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人『サークル・福寿草』		
所在地	愛知県名古屋市中熱田区三本松町13番19号		
聞き取り調査日	平成30年11月1日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

法人理念の「ノーマライゼーション」とホームの理念である「笑・快・安」を基本とし、利用者の持つ力を最大限発揮して頂ける様な支援を心がけています。日常生活では、調理や洗濯、掃除を取り入れ家庭的な雰囲気重視しています。また、気候の良い日の散歩、併設施設との交流、地域行事への参加、他のグループホームとの交流など、出来るだけ外に出る機会を多く持ち地域との交流も大切にしています。日中は出来る限り身体を動かして頂く事で、夜間十分な睡眠がとれるように支援をし、利用者の健康管理に気を付けています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

ホームは、近隣のグループホームと連携しながら、近隣の公民館を借りてカフェを開催する取り組みを継続している。毎回、多くの方の参加が得られており、地域の方との交流と地域貢献につながっている。ホームの日常生活の中でも年間を通じて、多くの外出行事の取り組みが行われている。外出先を利用者にも確認しながら実施していることもあり、利用者の楽しみの機会にもつながっている。毎日の食事作りや洗たく物たたみ等についても、利用者一人ひとりができるように参加するように職員からの働きかけが行われており、利用者の生活が前向きなものになるような取り組みが行われている。利用者のホームでの様子については、運営推進会議を通じて多くの写真を活用しながら報告されており、会議の出席者にホームへの理解を深めてもらえるような取り組みが行われている。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	「笑・快・安」の理念を基本とし、家庭的な生活を重視し、日中は身体を動かしていただき、また夜間はゆっくり休んでいただけるように支援をしている。職員が理念を理解し入居者様が「日々の生活の中で笑いにあふれ・快適に過ごし・安心して暮らせる」ケアを提供し、過ごせるように努めている。	運営法人の基本理念でもある「ノーマライゼーション」を支援の基本にしなが、ホーム独自の理念がつくられている。利用者が毎日の生活を楽しく過ごしてもらえるように、理念の実践につながる取り組みが行われている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	地域の行事、祭礼・盆踊り・避難訓練・運動会等に入居者の方々も参加させていただき地域との交流が持てるようにしている。	ホームは特養に併設しているが、独自に地域の行事に参加する等、地域の方との交流に取り組んでいる。近隣のグループホームの方と連携しながら、カフェの取り組みを継続しており、地域貢献にもつなげている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	認知症カフェを他事業所と共同で毎月一回共同で行ない地域の方々にも参加を呼びかけホームの入居者への理解を持ってもらえるように実践している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	家族や地域の代表者の方々、他事業所の職員や入居者の方々に出来るだけ参加していただき、ホームのサービス内容等を報告し、意見をいただければサービス向上に繋げられるようにしている。	会議の際には、多くの写真を活用しながら報告しており、出席者にホームへの理解を深めてもらう取り組みが行われている。会議には複数の地域の方の出席が得られており、地域の方との情報交換にもつながっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	市の担当者と連絡を密に取っているとは言えないが適時管理者や担当職員が連絡を取り合い、事故や疑問点や問題点があれば報告や問い合わせを行ない連携が図れている。	市の担当部署とは、定期的及び随時の情報交換等の機会をつくりながら、ホームの運営への反映につなげている。また、関連事業所とも連携しながら市の福祉事業への参加及び協力する取り組みも行われている。	現状、行政機関との関わりが限られた範囲でもある。広域連合に移行する等、新たな体制に移行していることもあり、今後に向けたホームの取り組みにも期待したい。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	全ての職員が正しく理解しているとは言えないが、玄関の施錠は19時～8時(翌日)の夜間帯以外はしていないようにしている。入居者の状況に応じ見守る事が出来ず、著しく危険が見られる場合は一次的に施錠を行っている。また月に1回のユニット会議において現状のケアが身体拘束等に該当するか話し合いの場を設け、取り組みなどは運営推進会議で話す機会も設けている。	ホームでは、身体拘束を行わない方針で支援が行われており、職員間で連携しながら利用者の見守りを行いながら、利用者が自由にホーム外の庭に出る機会をつくっている。また、身体拘束に関する定期的な検討会議や職員研修も行われている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている。	研修等があれば順番で参加し、資料を回覧している。入居者の方に対する対応を見直すために会議や職員間での話し合いの場を持っている虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	研修の機会があれば代表者が参加し資料を回覧出来る様にしている。自己学習程度でホーム全体で学ぶ機会をもっているとは言いがたい。後見人さんが付いている入居者さんも居られるのでその方から学ぶ機会は持っている部分もある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	制度改正の事前説明・入退居の相談等、重要事項説明書を基に契約内容を説明したのち、疑問点等を伺っている。その後も入居者やご家族から疑問点等があれば説明を行っている。(推進会議・訪問時・電話等)		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	運営推進会議では、ご家族からのご意見をお聞きし、疑問や提案などを真摯に受け止めている。また玄関に意見箱を設置、毎月のお便りに無記名で意見を送付できる用紙や、直接意見・ご指導を聞いたりし運営に反映させるようにしている。	定期的な運営推進会議の他にも、家族との交流会の機会をつくっており、家族との交流に取り組んでいる。家族からの要望等については、内容にも合わせながら、主任及び管理者で対応している。また、利用者毎のホーム便りの作成が行われている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月1回のユニットの定例会議、日々の申し送りやミーティング等や適時必要であればその都度職員全体の意見・提案を出してもらい出来る限り聞き取る場を設けている。また運営に反映出来るように努めている。	ホームでは、毎月の職員会議や日常的な職員間での意見交換が行われており、職員からの意見等をホームの運営に反映する取り組みが行われている。また、今年度より、運営法人の新たな仕組みのもとでの職員面談等の取り組みが行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	勤務評価については、日々の勤務状況から評価を行っている。また各職員は、係・行事などの担当があり、向上心を持って働けるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	全職員が個々の能力に見合った外部研修に参加出来る体制を作り、実践している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	法人内外の推進会議・共同企画行事等参加。認知症ブロック会議・勉強会参加を行いお互いサービスの向上に努めている。又、市内のグループホームと連携し、認知症カフェを実施し理解・支援についての活動を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居時や入居してからも、本人の思いに耳を傾ける努力をしている。詳細な記録をとることで、その方の不安や要望などを理解しどうすれば不安なくホームで共同生活がしていけるか配慮するように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	家族と相談しながら生活習慣を考慮しながら入居者に合った生活を考えている。入居前訪問や入居してからも状況を伝えたり、希望を聞きお互いが信頼できる関係を築ける様に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	本人と家族の生活を主に置き、ホームのサービス利用が本人や家族が必要としている支援か見極め、他のサービスの利用も含め検討し相談や助言や紹介するように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	日々のホームでの生活でADLや家事活動等、出来ることは出来るだけ行っていただき、出来ないことも出来るように支えながら信頼関係を築いている。しかし本人の心身レベルで一方向的に介助している方もおられる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	家族も出来る範囲で受診や散髪や買物支援や行事の準備等で支援協力していただいている。家族の支援が困難な部分はホームで支援し共に本人を支える関係を築ける努力をしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	家族や親戚や友人等の馴染みの方々の面会も常時オープンにしている。馴染みの医院や理髪店等馴染みの場所も出来るだけ継続利用できるよう支援に努めている。	利用者の中には、入居前からの関係の方がホームに訪問したり、定期的なカフェを通じて利用者の友人、知人との交流の機会が得られている方もいる。また、家族との外出の機会や身内の墓参り等の際には、ホーム職員の支援も行われている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	個々の性格やできる事利用者間の相性を把握し、その日の状況を踏まえ、個別あるいは一緒の活動を行っている。また出来ないことでも、職員付き添いのもと一緒行うこととお互いに共同という意識が持てるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	サービスが終了してからもホームに立ち寄ってくださる家族さんもいらっしゃいます。本人や家族から相談があればその都度対応しています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日々の関わりの中で、ご本人の思いや希望を聞く努力をしている。また、職員全体が情報共有し可能な限り思いや意向に添えるように努めている。	ホームでは、職員間で利用者を担当する取り組みも行いながら、利用者一人ひとりの把握が行われている。また、ユニット毎に毎月のカンファレンスを実施しており、利用者の意向等を日常の支援に反映する取り組みが行われている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居前や入居後も本人や家族やこれまでサービス利用を担当してきたケアマネや事業所などに聞き取りし把握に努めホームのサービスに出来る限り反映させている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	日々の様子や状態や変化を記録に残し生活習慣やリズムや心身状態や能力等の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	計画作成担当者を中心に本人や家族や関係者とスタッフで話し合い現状に即した計画作成をしている。	介護計画は3か月での見直しが行われており、モニタリングについても見直しに合わせて実施している。また、日常的にも「案件板」を活用したり、利用者一人ひとりに合わせた記録用紙を用意することで、介護計画の内容のチェックにつなげている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日々の様子や変化、実施したケア内容と結果、気づき等も個別に記録に残している。日々のミーティングや会議等でも情報を共有している。また個別処遇の再検討もしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	入居者や家族も十人十色で全て同じサービスではなく本人や家族に合ったケアを実践している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	地域行事(祭礼・運動会等)に参加している。また市の行事(お茶会・夜店・のんほいLロット等)の参加。また馴染みのある地区・地域で行われる行事にも積極的に参加できる様支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	かかりつけ医を継続していただき、定期受診はできる限り家族にお願いをしている。また、家族の状況に応じ受診の送迎援助を行ったり、ホームで受診援助している。	ホームでは、多くの利用者が入居前からのかかりつけ医を継続しており、家族による受診支援が行われている。ホームでも受診支援や情報提供等の支援が行われている。また、看護職員による健康チェック等の医療面の支援も行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	介護職は、日頃より入居者の身体観察を行い、異変が見られたら看護師に報告や相談をし指示を仰いでいる。看護師が休日の場合は、併設する特養の看護師へ協力して貰い、適切な処置や受診が受けられる様に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先に出向き、状況を把握すると同時に、病院関係者に情報を聞き、退院期間や、その後の支援方法の助言等をもらうようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	看取りを原則にはしていないが、本人の状態やレベルを踏まえ共同生活が困難になる前に早い段階から家族と話し合いを行い必要に応じて他サービスの紹介や移行の相談や助言をしている。	ホームの基本的な方針としては、利用者の身体状態等に合わせながら、運営法人の関連の特養等への移行を含む対応が行われている。現状は、ホーム単独での看取り対応を行っておらず、家族との話し合いを重ね、一人ひとりの意向等の確認が行われている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	併設施設の研修や勉強会は定期的に行っているが職員全てが出席出来ないので実践力が身に付いているまでは、言いがたい。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	定期的に併設施設と合同避難訓練(日中・夜間想定)を行い、ホーム独自にも年2回訓練を行っている。地域の避難訓練にも積極的に参加している。実践力が身につけているまでは、言いがたい。	避難訓練については、ホーム単独での訓練と併設の特養との合同の訓練の実施が行われている。地域の災害訓練にホームからも参加しており、協力関係に取り組んでいる。また、ホーム及び特養に、水や食料等の備蓄品の確保が行われている。	ホームが近隣の方から離れた場所でもあるため、ホームの現状の取り組みの継続に期待したい。また、長時間の停電に備えた対応にも期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	一人ひとりに合わせた声掛けや対応が出来る様に心掛けている。またあまり堅苦しくならないように、馴れ合い過ぎないように言葉がけも配慮して行っている。	職員心得でもある「5S」が運営法人でつくられており、日常的に職員が利用者の対応等を意識する機会や注意喚起等にもつなげている。また、運営法人で茶道を学ぶ取り組みが行われており、礼儀作法を学びながら利用者への対応にもつなげている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	日常生活の中で本人が思いや希望が表現出来るように声かけや雰囲気作りをし、職員本意ではなく入居者が自己決定できるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	基本的な1日の流れはあるものの、その時々の本人の気持ちを尊重し、できるだけ個別的な対応に努めるよう努力している。また、入居者のペースでゆっくりとかかわることを心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	自己にておしゃれや身だしなみができる方は行っている。自己にてできない方は家族に協力していただいたり、職員がその人らしいおしゃれができるよう努力している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事は極力楽しい雰囲気の中で本人のペースで食べられるようにしている。また好みや量や形態も工夫している。食事準備・調理・片付けまで一人ひとりのできる事を職員が見極め、出来るだけ一緒に行っている。	基本メニューをもとにしながら、利用者の希望等を確認しながら調理が行われている。利用者も日常的に買い物、調理、片付け等に参加している。季節等に合わせた食事作りも行われている。また、食事の際には、職員も利用者と一緒に食事を行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事は職員も一緒に食べ入居者の食事摂取状況や摂取量を観察しながら食べている。また入居者の状態に合わせて粥や刻み食など工夫して提供している。水分摂取も毎日2回水分補給の時間を設けている。また希望に応じてお茶やコーヒーやジュースなど好みのものを把握し提供出来るよう努力している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	本人の力に応じて自立で口腔ケアを行なえる方々は毎食後声掛け等で行なっていたが、介助が必要な方々は口腔状態の観察をしながら口腔ケア支援を行なっている。必要であれば歯科受診の検討や受診援助も行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	排泄チェック表に記入する事で、一人ひとりの排泄パターンに合わせた対応や声掛けや排泄介助が出来る様に努めている。	利用者全員の排泄記録を残し、日常的な申し送り等を通じて情報を共有しながら、利用者に合わせて排泄支援につなげている。日中は布パンツで過ごすことができるように、トイレへの声かけ等が行われている。看護職員との排泄面での連携も行われている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	毎日朝食でヨーグルトを提供し食事メニューも食物繊維が取れるよう工夫している。食事などの工夫の他にも水分摂取や運動を心がけるよう声掛けをし薬に頼らない便秘予防をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている。	基本毎日15時～19頃までに入浴して頂いているが、要望に応じていつでも入浴は可能。職員が順番やタイミングを決めているところもあるが入る入らない入浴順入浴時間の要望があれば希望に添える形で支援している。	ホームでは、毎日の入浴の準備が行われており、利用者は毎日入浴できる支援が行われている。入浴を拒む方も日常的に入浴ができるように、随時の声かけが行われている。また、季節等に合わせた柚子湯や菖蒲湯の取り組みも行われている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	本人の生活習慣や生活リズムを尊重し本人のペースで生活していただいている。また本人の心身レベルや体調を観て休憩時間を取ったり、夜間も特に消灯時間は決めず個々の就寝習慣を把握し安眠出来るように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	食前・食後・点眼薬や就寝前の服薬など忘れないように介護職が支援しているが薬の用法や用量については、処方箋にて確認し、薬ケースに何の為の薬かを明記し副作用に注意を努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	個々の趣味や嗜好の把握に努め楽しんで頂けるよう出来る範囲で支援している。家事活動でも張り合いややりがい持てるよう支援している。希望によっては喫茶店や買物や外出などに出かけ気分転換が出来る様支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	1人ひとりその日の希望に添えられる時は一緒に外出出来る様に努めているが中々職員の人数が少なく希望に添えてないのが現状である。定期的や時々家族の協力してもらいながら本人が希望する場所へ出かける支援も出来る範囲で行なっている。	利用者が日常的に外出することができるように、様々な機会を通じて外出が行われている。ホームでは、年間を通じて多くの外出行事が行われており、利用者は様々な場所に出かけている。また、利用者の希望にも合わせた外出支援も行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	入居者の中にもお金を自己管理できる方は、外出時や買い物の際に自己にて購入されている方もいるが殆どの入居者さんは自己管理困難なのでホームで小遣いとして管理し希望の品や必要な物があれば職員が購入や支払い支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	電話をしたいと要望があれば支援しているが、電話は家族と連絡を取りたい、声が聞きたいと友人と話したいと要望があればかけられるよう支援している。手紙に関しては要望があれば支援したいが今の所要望はない。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共用空間の掃除や整理整頓を心がけ居心地良く過ごしていただける様に努めている。トイレや浴室などプライバシーに配慮したりその他の空間も音、光、室温などに気を配っている。またダイニングや廊下などに飾り付けをし季節を感じてもらえるようにしている。	ホーム内は広い空間が確保されてある他にも、利用者が自由にホーム敷地の庭に出ることができるような取り組みが行われている。リビングや通路の壁面には、季節等に合わせた飾り付けや利用者の作品の掲示が行われている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	特に職員が場所や席の指定はしていない。共有空間は自由にしてもらっているが自然と個々の慣れた場所や席で落ち着かれる。畳みコーナーやソファなど配置し気の合う者同士で楽しく心地よく過ごせるように配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	今まで使われていた家具を置くことで自分の家として落ち着いて暮らせるよう環境を整えている。家具等入居者・家族で自由に配置していただいている。安全面を考慮し、介護者から配置換えを提案し変更したり家具や補助具の購入やレンタル等安全面を考慮した助言等も支援している。	居室については、和室と洋室が用意されており、利用者や家族の意向にも合わせた居室づくりが行われている。和室の居室には、布団を敷いて寝起きをしている方もいる。また、こたつ机を持ち込む等、利用者の好みの物等の持ち込みも行われている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	建物内は安全・安心して生活出来るように配慮している。一人ひとりの出来る事に着目し出来る限り自立支援を心がけ安全にかつ安心して生活が出来るとに工夫している。		